

第 8 5 9 回 小浜市教育委員会

と き：令和 5 年 9 月 15 日（金）

午後 3 時 30 分～

ところ：小浜市役所 4 階 401 会議室

1. 会議録 第 8 5 8 回の承認

2. 報 告

報告第 1 4 号 諸般の報告 R5. 8. 18～R5. 9. 14

行事予定 R5. 9. 15～R5. 10. 31 (P1～P4)

【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】

3. 議 案

議案第 1 8 号 令和 5 年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について (P5～P12)

【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】

4. 教育長報告

5. その他

議案第18号

令和5年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について

令和5年度小浜市文化奨励賞被表彰者を下記の者に決定したいので
小浜市文化奨励賞規則第6条の規定により承認を求める。

令和5年9月15日 提出

小浜市教育委員会
教育長 窪田 光宏

記

個人 糸山 紀子（芸術・功労）

個人 松見 由香里（芸術・奨励）

計 2個人

令和5年度 小浜市文化奨励賞表彰候補者一覧

(順不同)

	候補者氏名・団体名	履歴・功績等	摘要
1	いとやま のりこ 糸山 紀子	<p>氏は、平成6年に父が設立した誘遊館（陶芸館）を引き継いだことを契機に、これまで29年間にわたり市内において陶芸教室を開くなど、広く市民が陶芸に親しむことのできる環境の充実を図ってこられた。</p> <p>また、市内保育園・小学校・コミュニティセンター・高齢者福祉施設等において出張陶芸教室を開催し、子どもたちや地域住民が芸術文化に触れる機会をすることで、芸術文化活動のすそ野の拡大や、陶芸を通じた人々の交流や地域活性化の促進に貢献されている。</p> <p>さらに、小浜市文化協会においては、平成29年から小浜市美術展実行委員として「小浜市美術展」の開催や「福井県選抜美術展」への出展など、美術工芸部門の先頭に立ち積極的に活動されているほか、「文芸おばま」においては、市民イベントの審査員やスタッフとして尽力されるなど、陶芸活動を通じて地域に活力と喜びを与えてこられた。</p>	芸 術 功 労
2	まつみ ゆかり 松見 由香里	<p>氏は、書道家としてこれまで数々の作品を生み出し、海外にも出展するなど、幅広く活躍されている。</p> <p>また、平成24年から現在まで、氏自らが主宰する書道教室において、主に小学生を対象に指導を続けておられる。</p> <p>教室では、海外からの旅行客に書道を体験してもらうとともに、子どもたちと交流する機会をつくるなど、書道を通して日本文化の魅力の発信と、地域の子どもの育成に尽力されている。</p> <p>また、氏は「若狭書道連盟」に所属し、令和3年度からは理事を務めているほか、「福井県書写指導員」として市内小学校においても積極的に指導を行われている。</p> <p>今後も書道を通じて地域の子どもの健全な育成に力を発揮していただける方であり、本市が推進する文化振興に対する貢献度についても、高く評価するものである。</p>	芸 術 奨 励

小浜市文化奨励賞受賞者一覧

回数	年度	部門	氏名・団体名	備考
1	昭45	華道	丹羽弥三郎	
2	46	郷土史	赤見 貞	
3	47	俳句	森田仙次郎	
4	48	南画	三久保孫平	
5	49	短歌	竹中皆二	
6	50	謡曲仕舞	吹田マキ	
7	51	邦楽	魚見辰太郎	
8	52	日本画	柴田確治	
9	53	箏曲	徳永八重子	
10	54	南画	吉村フミ	
11	55	謡曲	長谷川徳次	
		短歌	泉本一雄	
			劇の会久須夜	団体
12	56	絵画	下中義一	
		茶華道	糸谷つぎ	
			貝谷八百子バレ団小浜研究所	団体
13	57	書道	藤川武雄	
		郷土史	前上修英	
			小浜市華道連合会	団体
14	58	華道	池田ヒロ	
			小浜市俳句連盟	団体
			県立若狭農林高校野草研究会	団体
15	59	音楽	田邊暁美	
			和久里壬生狂言保存会	団体
16	60	華道	和久田しゅん	
		舞踊	木崎初子	
			小浜少年少女合唱団	団体
17	61		若狭冠句連盟	団体
			ユーバース・メール混声合唱団	団体
		華道	森 フジ子	
		書道	森 徳左衛門	
18	62	郷土史	柴田伊左衛門	
		写真	国富貞義	
		美術	若狭美術協会	団体
19	63	郷土史	伊藤 浩	
		謡曲	井村誠一	
		短歌	小浜市いずみ短歌会	団体
20	平元	詩吟	小浜詩吟連盟	団体
		洋画	吉田正喜	
		舞踊	森下マサエ	

回数	年度	部門	氏名・団体名	備考
21	2	舞踊	村古一夫	
		美術	笠原輝子	
		美術	墨の舞展実行委員会	団体
22	3	冠句	當野三郎	
		茶華道	野崎隆妙	
		劇団	大島久男	
		南画	若狭南画会	団体
23	4	郷土史	岸部隆雄	
		川柳	青野平一郎	
		美術	刀剣保存会	団体
24	5	茶華道	吉田さだ	
		邦楽	杉田季美枝	
		書道	若狭書道連盟	団体
25	6	百人一首	稲垣恒吉郎	
		日本舞踊	岡本恭子	
		写真	写団わかさ	団体
26	7	詩吟	永井甚一郎	
		茶華書道	鶴田シヅ	
		合唱	小浜第九演奏会実行委員会	団体
27	8	囲碁	河原益貴	
		謡曲	速水兼三郎	
		俳句	森田昇	
		建築	山口文温	
		合唱	花澤栄子	
		文学	若狭文学会	団体
28	9	日本舞踊	吉田悦子	
		合唱	澤田収	
		食文化	人見三郎	
		茶道	小浜市茶道連合会	団体
29	10	華道	北野富士枝	
		南画	山脇延子	
		絵画	上原徳治	
		文学	小畑昭八郎	
		日本舞踊	小浜豊寿会	団体
30	11	園芸	出口良平	
		民踊	長井英代	
		合唱	玉井和典	
		文化財	上坂正夫	
		地域文化	若狭を謳う実行委員会	団体

回数	年度	部門	氏名・団体名	備考
31	12	邦楽	谷口好朗	
		写真	下野儀隆	
		書道	片岡初子	
		郷土史	泊の歴史を知る会	団体
		合唱	小浜婦人会コーラス	団体
32	13	書道	山本 義道	
		合唱	平井 康雄	
		短歌	池田 和栄	
33	14	文化財	小牧 浩哉	
		劇団	寺本 亮	
		合唱	男声合唱団フロッグス	団体
34	15	詩吟	柳本 馨	
		日本舞踊	加門 初子	
		地域文化	足立 直紀	
		川柳	若狭番傘川柳会	団体
		音楽	ミュージックフレンズ	団体
35	16	邦楽	吉田 充子	
		書道	岸本 三次	
		音楽	若狭ウインドアンサンブル	団体
36	17	書道	鹿野 公夫	
		茶華道	畑中 暁子	
		邦楽	小浜三曲連合会	団体
		新舞踊	伊呂波会	団体
37	18	民舞	松山 善昭	
		謡曲	一瀬 敏夫	
		書道	玉井 令子	
		児童文学	おばま児童文学会風夢	団体
		音楽	アンサンブル若狭	団体
38	19	演劇	岡村 昌二郎	
		民謡	楯尾 悦子	
		日本舞踊	河合 良子	
		かるた	小浜市かるた協会沖の石	団体
		短歌	小浜市歌人協会	団体
		音楽	はばたけ未来へ実行委員会	団体
39	20	謡曲	谷口 ツル	
		郷土史	澤田 辰雄	
		編物	清水 久子	
		茶道	政道 知津子	
		合唱	大橋 導子	
		大正琴	琴城流大正琴琴鈴会	団体
		読書会	なぎさ読書会	

回数	年度	部門	氏名・団体名	備考
40	21	歌謡舞踊	西本 良江	
		民踊	小畑 美佐子	
		音楽	小畑 幹子	
		菊作り	菊友会	団体
41	22	音楽	一圓 敏彦	
		書道	中道 佳宏	
		音楽	ブレネリ少年少女合唱隊	団体
42	23	短歌	古谷 義次	
		詩吟	吉岡 隆太郎	
		華道・茶道	前田 敦子	
		華道・茶道	田中 みさを	
43	24	短歌	加納 暢子	
		美術	貫井 泰一郎	
		音楽	近藤 路子	団体
44	25	民踊	津田 千代子	
		演劇	須田 眞理子	
		華道	渡邊 小春	
		書道	若狭高等学校書道部	団体
		音楽	小浜第二中学校ブラスバンド部	団体
45	26	舞踊	近者 綾子	
		音楽	富士 くみ	
		川柳	前川 正子	
		絵画	服部 陞	
		落語	ちりとて落語の会	団体
46	27	音楽	加福 節子	
		音楽	重田 美幸	
		写真	西田 宏	
		音楽	若狭ギターアンサンブル	団体
47	28	華道	宮本 陽子	
		華道	山下 安江	
		演劇	橋本 正一	
48	29	俳句	信谷 恒	
		茶華道	竹下 智恵子	
		声楽	堂前 智美	
49	30	舞踊	谷口 律子	
		華道	吉田 伸子	
		競技かるた	宇田川 節子	
		音楽	松宮 里香	
		地域文化	もみじの会	団体
		音楽	小浜中学校吹奏楽部	団体
50	令元	文学	古谷 智子	
		地域文化	中川 健一	
		芸能	北川 敏	
51	令2	芸能	野村 勝	
		芸術	福井 サヨ	
		芸術	竹田 恵子	

回数	年度	部門	氏名・団体名	備考
52	令3	短歌	古谷 尚子	
		音楽	玉井 正幸	
		演劇	木下 昇	
		地域文化	大塩 輝夫	
53	令4	芸能	河野 直子	
		歴史	観光ボランティアガイド「若狭の語り部」	団体

小浜市文化奨励賞規則

(趣旨)

第1条 小浜市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、この規則の定めるところにより、学術・文化の振興発展に貢献したものを表彰する。

(表彰の範囲)

第2条 教育委員会は、小浜市に住所を有するものまたは小浜市と密接な関係を有するもので、次の部門につき著しい業績をあげ、小浜市文化振興に寄与することが顕著であると認めたものおよび文化活動において将来の活躍を期待されるものに小浜市文化奨励賞(以下「文化奨励賞」という。)を授与する。

科学、教育、文学、芸術、芸能、歴史、その他前条の趣旨を満たす部門

(表彰の対象)

第3条 前条の文化奨励賞受賞者は、全部門を通じて個人または団体を基準として選考する。

(表彰の方法)

第4条 表彰は文化奨励賞に該当するものに対して、表彰状を授与して行う。ただし、金品の加授またはその他特別の待遇を与えることができる。

(表彰の時期)

第5条 表彰は、毎年11月に行う。ただし、事情により臨時に行うことができる。

(受賞者の選定)

第6条 表彰を受ける者は、関係団体等から推薦された者のうちから、教育委員会が選定する。

(選考委員会)

第7条 教育委員会は、前条の規定により選定を行うにあたっては、選考委員会を設置し、その意見を聞くものとする。

2 選考委員会委員は、知見を有する者のうちから、教育委員会が依頼する。